

令和4年7月20日

保護者各位

糸満市立光洋小学校
校長 川満 恵昌
(公印省略)

夏季休業中における児童の安全確保について

時下、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より学校安全教育に対し、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、みだしのことについてお子様へ下記のとおり注意喚起を徹底して頂きますようお願いいたします。

記

1 交通安全について

(1) 交通規則の周知徹底について

- ① 交通ルールを守る。(信号無視をしない・させない指導、横断歩道を渡る)
- ② 交通事故に巻き込まれないように、道路を横断する際の左右の安全確認を確実に行う。

(2) 自転車の乗り方について

- ① 乗車する自転車の安全点検やヘルメット着用努力義務の推進。
- ② 交通規則に従った安全な自転車の運転指導を行う。
- ③ 乗車する自転車の安全点検(ブレーキ、ライト、車輪、ハンドル等)を行う。

2 水難事故防止について

(1) 海水浴等について

- ① 友達同士だけで海や河川等へ泳ぎに行かない。(保護者や大人と一緒にいくこと)
- ② 遊泳禁止区域では泳がない。
- ③ 気象情報には注意し、波浪注意報等発表時には泳がない、近づかない。
- ④ 魚釣り等は友達同士で行かない。(立ち入り禁止区域や危険な場所へは行かない)
- ⑤ 出かける際は、保護者に行き先を伝え、一人で行動しない。

3 熱中症対策について

- ① 活動中は、こまめに水分補給を心がける。
- ② 屋内では、常に風通しを良くし換気に気をつける。
- ③ 屋外では、通気性の良い帽子等を着用し活動する。
- ④ 熱中症対策を優先し、マスク着用時に暑さで息苦しいと感じた時はマスクを外す。

裏面につづく

4 運動部活動（スポーツ少年団含む）中の事故防止について

- (1) 練習前の時間帯については、子どもたちだけの状況をつくらないようにする。
- (2) 練習後も速やかに帰宅するように指導し、特に低学年については保護者に迎えにきてもらう等の協力を依頼する。

5 自然災害等について

- (1) 台風接近時には常に情報等に気をつけ、暴風警報発表時には外出しない。
- (2) 大雨注意報発表時には、河川等で遊泳したり近づかない。
- (3) 地震発生時には、近くのテーブル等の下へ避難し、その安全な場所へ避難する。
- (4) 津波発生時には、近くの学校の屋上や高台、ビルの屋上等、安全な場所へ避難する。
- (5) 落雷や竜巻注意情報に注意し、その際は外出を控える。

6 不審者について

- (1) 外出の際には、どこへ、誰と、帰宅時刻等を確認する。
- (2) 「いかのおすし」を徹底する。
 - いか → 「いかない」
 - の → 「のらない」
 - お → 「大声を出す」
 - す → 「すぐ逃げる」
 - し → 「知らせる」

7 その他

- (1) 2学期始業式等について
 - ① 2学期開始の日は、令和4年8月25日（木）。
 - ② 服装は式服。
 - ③ 給食なしの4校時授業。
 - ④ 下校時刻は、12時30分頃。
 - ⑤ 持ち物などについては、学年・学級からの連絡をご確認ください。